

## 「情報」科目テキスト等における「図書館」(その2)

藤間 真, 志保田務, 谷本達哉, 西岡清統(情報システム研究グループ)

"Libraries" in the Textbooks of "Information" Subject, part2, by TOHMA Makoto, SHIHOTA Tsutomu, TANIMOTO Tatsuya, and NISHIOKA Kiyonori.

## はじめに

「調べ学習」を重視する平成元年(1989)度の指導要領の改訂によって、公共図書館に負担がかかっている事例は、たとえば『現代の図書館』誌の40号の特集<sup>1)</sup>に見るように枚挙にいとまがない。このことからわかるように、初等中等教育の変遷は学校図書館のみならず公共図書館にも大きな影響を与えてきた。そうしたなか、2003年度より高校に新教科「情報」が導入された。この科目の導入による図書館への影響に関しては、2004年11月の図書館総合展でのフォーラムの一つ<sup>2)</sup>に取り上げられるなど、図書館界では追い風のように捉えるむきがあるようにも見える。

しかし、昨年度に我々が研究した、高等学校向けの文部科学省検定済み教科書や大学での「情報科教育法」向け教科書の調査からすると、必ずしも楽観を許さない状況にあると解釈できる。そこで、我々は昨年の教科書調査に続く検証として、教科書出版社と大学教職課程「情報科教育法」担当者へのアンケート調査を行い、「図書館」への意識を調査した。

## 1. 背景説明

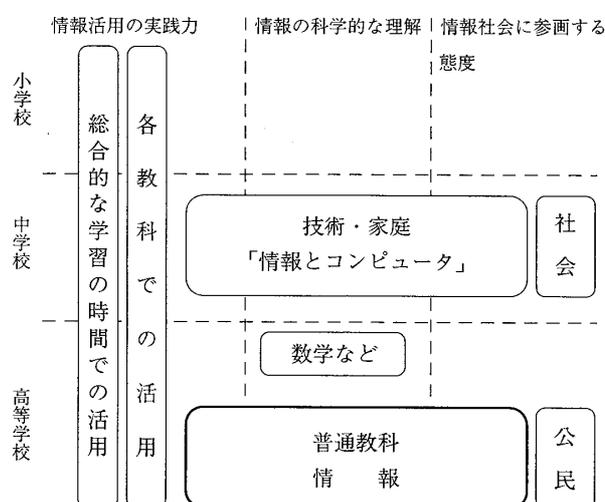
ここでは、掲載誌の性格を考慮して、調査結果の報告に最小限必要な背景説明を指導要領解説<sup>3)</sup>に基づき行う。

小中高の教育を、「初等中等教育」と呼ぶが、初等中等教育における「情報教育」は、高等学校にお

とうま まこと 桃山学院大学経済学部  
しほた つとむ 桃山学院大学経営学部  
たにもと たつや 羽衣国際大学・羽衣学園短期大学  
にしおか きよのり 大阪市立大学大学院創造都市研究科

図1 初等中等教育での情報教育

(指導要領解説)



ける新教科「情報」でのみ扱われているわけではない。図1に示すように小中高の様々な分野に盛り込まれている。この「情報教育」には下記の3本の柱がある：

- 情報活用の実践力
- 情報の科学的理解
- 情報社会に参画する態度

という三本柱である。しかし我々が昨年の発表『「情報」科目テキストにおける「図書館」<sup>4)</sup>』で指摘したように、必ずしも図書館情報学の知見が生かされていないのではないかと疑念をいだかせるような扱いである。

高校に導入された教科「情報」は、実は普通教科3科目、専門教科11科目からなる科目群からなっている。我々の調査では、上記のうち普通教科に焦点を据えて調査を行った。その「普通教科」の中には「情報A」「情報B」「情報C」という名の科目が

July 2005

含まれる。この3科目の間の差異は、先述した三本柱のどれに重心を置くかの差である。もっとも、力点の置き方に違いがあるだけで、3科目とも三本柱のすべての項目をカバーするよう規定されている。

## 2. 教科書出版社へのアンケート

### 2.1 調査概要

付録1(次ページ)に示すような調査票を、検定済み教科書を出版した11社の編集部気付で送付した。回答は4社より得られた。回答率36%である。回答の概要を表1に示す。

表1 教科書会社へのアンケート結果

|           |     | 教科書 |   |   | 指導書 |   |   |
|-----------|-----|-----|---|---|-----|---|---|
|           |     | ○   | △ | × | ○   | △ | × |
| 学校図書館との連携 | 情報A | 2   | 1 | 1 | 2   | 1 | 1 |
|           | 情報B | 1   | 0 | 2 | 1   | 1 | 1 |
|           | 情報C | 0   | 2 | 1 | 1   | 2 | 0 |
| 公共図書館との連携 | 情報A | 0   | 2 | 2 | 1   | 2 | 1 |
|           | 情報B | 0   | 0 | 3 | 0   | 0 | 3 |
|           | 情報C | 0   | 1 | 2 | 0   | 2 | 1 |
| 情報探索プロセス  | 情報A | 1   | 2 | 1 | 2   | 1 | 1 |
|           | 情報B | 1   | 0 | 2 | 1   | 0 | 2 |
|           | 情報C | 1   | 1 | 1 | 1   | 1 | 1 |
| 司書教諭      | 情報A | 0   | 0 | 4 | 0   | 2 | 2 |
|           | 情報B | 0   | 0 | 3 | 0   | 0 | 3 |
|           | 情報C | 0   | 0 | 3 | 0   | 1 | 2 |
| 司書        | 情報A | 0   | 0 | 4 | 0   | 2 | 2 |
|           | 情報B | 0   | 0 | 3 | 0   | 0 | 3 |
|           | 情報C | 0   | 0 | 3 | 0   | 1 | 2 |
| 分類        | 情報A | 0   | 4 | 0 | 1   | 3 | 0 |
|           | 情報B | 0   | 1 | 2 | 0   | 1 | 2 |
|           | 情報C | 0   | 2 | 1 | 1   | 2 | 0 |
| 別置        | 情報A | 0   | 1 | 3 | 0   | 3 | 1 |
|           | 情報B | 0   | 0 | 3 | 0   | 1 | 2 |
|           | 情報C | 0   | 0 | 3 | 0   | 2 | 1 |
| ILL       | 情報A | 1   | 2 | 1 | 1   | 2 | 1 |
|           | 情報B | 1   | 0 | 2 | 0   | 0 | 3 |
|           | 情報C | 0   | 1 | 2 | 1   | 1 | 1 |
| 納本制度      | 情報A | 0   | 3 | 1 | 0   | 3 | 1 |
|           | 情報B | 0   | 0 | 3 | 0   | 0 | 3 |
|           | 情報C | 0   | 2 | 1 | 1   | 2 | 0 |
| 情報公開制度    | 情報A | 1   | 2 | 1 | 1   | 2 | 1 |
|           | 情報B | 0   | 1 | 2 | 0   | 1 | 2 |
|           | 情報C | 1   | 1 | 1 | 1   | 1 | 1 |
| 公文書館      | 情報A | 0   | 1 | 3 | 0   | 2 | 2 |
|           | 情報B | 0   | 0 | 3 | 0   | 1 | 2 |
|           | 情報C | 0   | 0 | 3 | 0   | 1 | 2 |

藤間ほか:「情報」科目テキスト等における「図書館」(その2)

### 2.2 考察

4社のみの結果なので、断定的な判断は避けるべきではあろうが、あえて分析すると、下記のような所感を覚えざるをえない結果であった。

- 箱ものとしての図書館への理解はある程度ある。
- 近隣の公立図書館との連携という視点への意識の薄さを感じられる。
- 情報を扱うものの、図書館情報学という「情報管理」への意識の薄さを感じられる。
- 司書の専門性への意識の薄さを感じられる。
- 他のことに一杯で図書館まで扱えないので、図書館に関しては調べ学習、国語、社会等他の分野に任せるといった姿勢がある。

## 3. 「情報科教育法」担当者へのアンケート分析

### 3.1 調査概要

教科「情報」の教職課程認定を受けている185校に対し、各大学情報科教育法担当者宛てで調査票を送付した。設問は付録2(p.115)に示す。41人の回答を得た。ある一大学からは5人の担当者から重複して回答が寄せられたので、実質的には37校であり、大学数で見た回答率は19%となる。他に担当者に連絡がとれなかった等の理由で無回答の返信が5通あった。回答の概略を次ページの表2に示す。

図書館との連携についての自由記述はほとんどなかった。あった回答を上げていくと

- 収書の依頼(2通)
- 検索の演習(2通)
- レファレンス・サービス
- 調べ学習 が上げられる。

担当者の背景学問について問うてみたが、出身研究科と現在の研究テーマが違うという担当者もあり、定量的な議論が出来るほどの回答が得られたわけではない。全体としての傾向を見ると、教育学系(特に教育工学系)と工学系が多く、経営学系(特に経営情報系)がそれを追う。しかし理学系、文学系、地理学系も散見された。

### 3.2 考察

本アンケートにおいても、断定的な結論を出すには回答率が低すぎるくらいはあるが、逆に「日本図書館研究会情報システム研究グループ」からのアンケートに答える大学教員は、図書館に親近感があるか、何事にも誠実に対応するような人だろうと推察して分析を進める。まず全体の印象では、

## 付録1 出版社への設問

以下に出版社向けアンケートの設問を示す。雑誌採録という性質上、二段組で述べているが、実際のアンケートでは一段組みでA4版2枚のアンケート用紙に挨拶状を添付して送付した。

まず、御社の社名を御記入ください。

今回の教科書検定に向けて、教科「情報」で準備を進めていない科目があれば御記入ください：

以下の項目については、記述上入れることに努めている事項に「○」、余裕があれば入れることを検討する事項に「△」、特に努めたとはいえない事項に「×」を記してください。

- ・授業で「調べ学習」等を実施する場合には、学校図書館と連携して行うことが望ましいことについて(例えば、学校図書館側と事前に連絡をとることによって必要な資料等を準備してもらうことができる。)

|     | 情報A | 情報B | 情報C |
|-----|-----|-----|-----|
| 教科書 |     |     |     |
| 指導書 |     |     |     |

- ・「調べ学習」等を宿題として実施する場合には、近隣の公共図書館にも連絡することが望ましいことについて。(事前に連絡することによって、図書館側で関係資料を一人の生徒が独占してしまうことをさけてもらったり、生徒からの質問を学校の宿題に関わるものとして対応してもらうことができる。)

|     | 情報A | 情報B | 情報C |
|-----|-----|-----|-----|
| 教科書 |     |     |     |
| 指導書 |     |     |     |

- ・情報検索のプロセスモデルについて。(例えば、アイゼンバーグのビッグ6モデル等の情報解決のためのプロセスについて。)

|     | 情報A | 情報B | 情報C |
|-----|-----|-----|-----|
| 教科書 |     |     |     |
| 指導書 |     |     |     |

- ・学校図書館には「司書教諭」という資格(専門職制度)があることについて。

|     | 情報A | 情報B | 情報C |
|-----|-----|-----|-----|
| 教科書 |     |     |     |
| 指導書 |     |     |     |

- ・公共図書館には「司書・司書補」という資格(専門職制度)があることについて。

|     | 情報A | 情報B | 情報C |
|-----|-----|-----|-----|
| 教科書 |     |     |     |
| 指導書 |     |     |     |

- ・図書館で使われている本(資料)の分類法について。

|     | 情報A | 情報B | 情報C |
|-----|-----|-----|-----|
| 教科書 |     |     |     |
| 指導書 |     |     |     |

- ・図書館で資料を探す場合には別置資料(分類法とはことなるルールに基づき、所定の書架には置かず別の場所に並べている資料)にも必要があることについて。

|     | 情報A | 情報B | 情報C |
|-----|-----|-----|-----|
| 教科書 |     |     |     |
| 指導書 |     |     |     |

- ・資料を他の図書館と相互に貸借するといった図書館のネットワーク(図書館協力)について。

|     | 情報A | 情報B | 情報C |
|-----|-----|-----|-----|
| 教科書 |     |     |     |
| 指導書 |     |     |     |

- ・国立国会図書館は国内で出版されたすべての資料を収集していることについて。

|     | 情報A | 情報B | 情報C |
|-----|-----|-----|-----|
| 教科書 |     |     |     |
| 指導書 |     |     |     |

- ・官公庁で作られた資料・情報は原則として情報公開制度によって入手することができることについて。

|     | 情報A | 情報B | 情報C |
|-----|-----|-----|-----|
| 教科書 |     |     |     |
| 指導書 |     |     |     |

- ・官公庁で作られた資料・情報のうち、歴史的価値があると判断されたものは公文書館に収蔵されることについて。

|     | 情報A | 情報B | 情報C |
|-----|-----|-----|-----|
| 教科書 |     |     |     |
| 指導書 |     |     |     |

その他、教科「情報」の教科書作成にあたって、図書館に関連した事項について、なにかお気づきの点等あれば御記入ください。

ご協力ありがとうございました。

## 付録2 「情報科教育法担当者」への設問

以下に「情報科教育法担当者」向けアンケートの設問を示す。雑誌採録という性質上、二段組で述べているが、実際のアンケートでは一段組みでA4版2枚のアンケート用紙に挨拶状を添付して送付した。

本ページの各設問には、下記の選択肢のうちもつともあてはまる番号をお答えください：

- 1：『情報科教育法』の重要な部分として扱っている。
  - 2：『情報科教育法』の一部ではあるが重要な範囲として扱うわけではない。
  - 3：教科『情報』に含まれるが『情報科教育法』では扱わない。
  - 4：情報教育の内容として必要である。しかし、教科『情報』の範疇には含まれない。
  - 5：初等中等教育の情報教育の内容として必要であると思えない。
- ☆3、4とお答えになった方はどこが適切とお考えかもお書きください。
- ・授業で「調べ学習」等を実施する場合には、学校図書館と連携して行うことが望ましいことについて(例えば、学校図書館側と事前に連絡をとることによって必要な資料等を準備してもらうことができる。)
  - ・「調べ学習」等を宿題として実施する場合には、近隣の公共図書館にも連絡することが望ましいことについて。(事前に連絡することによって、図書館側で関係資料を一人の生徒が独占してしまうことをさけてもらったり、生徒からの質問を学校の宿題に関わるものとして対応してもらうことができる。)
  - ・情報検索のプロセスモデルについて。(例えば、アイゼンバーグのビッグ6モデル等の情報解決のためのプロセスについて。)
  - ・学校図書館には「司書教諭」という資格(専門職制度)があることについて。
  - ・公共図書館には「司書・司書補」という資格(専門職制度)があることについて。
  - ・図書館で使われている本(資料)の分類法について。
- ・図書館で資料を探す場合には別置資料(分類法とはことなるルールに基づき、所定の書架には置かず別の場所に並べている資料)にも必要があることについて。
  - ・資料を他の図書館と相互に貸借するといった図書館のネットワーク(図書館協力)について。
  - ・国立国会図書館は国内で出版されたすべての資料を収集していることについて。
  - ・官公庁で作られた資料・情報は原則として情報公開制度によって入手することができることについて。
  - ・官公庁で作られた資料・情報のうち、歴史的価値があると判断されたものは公文書館に収蔵されることについて。
  - ・図書館利用に関する知見を深めることについて
- 「情報科教育法」の実施にあたって、大学図書館と連携を取っていることがあればお答えください。
- 「情報科教育法」実施において、貴学の建学の精神との関連を考慮されているか、されているのであれば具体的な内容もお答えください。
- その他、「情報科教育法」の実施にあたって、図書館に関連した事項について、なにかお気づき点等があればご記入ください。
- 差し支えなければ所属大学・学部・学科をお書きください。
- 差し支えなければご出身の学部・学科をお書きください。
- 差し支えなければご専門の研究テーマをお書きください。

ご協力ありがとうございました。

表2 情報科教育法担当者アンケート結果

|                            | 学校<br>図書館 | 公共<br>図書館 | 探索<br>プロセス | 司書<br>教諭 | 司書 | 分類 | 別置 | ILL | 納本<br>制度 | 情報<br>公開 | 公文<br>書館 | 知見 |
|----------------------------|-----------|-----------|------------|----------|----|----|----|-----|----------|----------|----------|----|
| 「情報科教育法」の重要な部分             | 6         | 4         | 5          | 1        | 1  | 2  | 2  | 4   | 6        | 6        | 5        | 4  |
| 「情報科教育法」に含まれる              | 13        | 8         | 11         | 4        | 4  | 7  | 4  | 9   | 7        | 13       | 11       | 10 |
| 教科「情報」の範疇だが「情報科教育法」の範疇ではない | 2         | 5         | 3          | 5        | 4  | 5  | 4  | 6   | 6        | 4        | 3        | 2  |
| 「情報教育」の範疇だが教科「情報」の範疇ではない   | 9         | 12        | 3          | 12       | 12 | 12 | 12 | 5   | 4        | 3        | 2        | 14 |
| 「情報教育」の範疇ではない              | 4         | 6         | 4          | 11       | 12 | 8  | 12 | 10  | 11       | 8        | 12       | 4  |
| 無回答                        | 12        | 11        | 17         | 13       | 13 | 12 | 12 | 12  | 12       | 12       | 13       | 12 |

- 箱ものとしての図書館への理解はある程度ある。
- 図書館情報学で言う「情報管理」への意識の薄さが感じられる。
- 司書の専門性への意識の薄さが感じられる。
- 他のことに一杯で図書館まで扱えないので、図書館に関しては調べ学習、国語、社会等他の分野に任せている。

という先の出版社のアンケートの項での感想と共通するものがある。しかし更に注目すべき重要なこととして、自由記述欄の記述等から垣間見られる「『情報科教育法』の担当者は教科『情報』で図書館に触れることにあまり意義を感じていない」という現状についてである。

このことを説明するために、設問の五段階について解説を加える。「情報科教育法担当者」向けアンケートでは、各項目について下記の5肢から1肢を選択するものとした。

- 1: 『情報科教育法』の重要な部分として扱っている。
- 2: 『情報科教育法』の一部ではあるが重要な範囲として扱うわけではない。
- 3: 教科『情報』に含まれるが『情報科教育法』では扱わない。
- 4: 情報教育の内容として必要である。しかし、教科『情報』の範疇には含まれない。
- 5: 初等中等教育の情報教育の内容として必要であると思えない。

この選択肢は、情報教育の中に教科『情報』が含まれること、教科『情報』の担当教員養成課程の中に「情報科教育法」が含まれ、しかも情報科教育法で教える内容・重点を担当教員の判断で決定することができることに基づいて設定した。もっとも、自

由記述等から判断して当方の説明不足もあり、このような‘狙い’がうまく回答者に伝わってはいなかったようではあるが。

さて各項目の回答状況について考察する。学校図書館との連携については、情報科教育法に含まれると言う認識はそれなりに定着しているようである。しかし、公共図書館が‘調べものをするときに頼りになるところ(機関)’という認知は少ないと判断できる。この判断は、公共図書館との連携に関して、教科‘情報’の範囲や‘情報教育’の範囲に含まれないと考える人が半数近くいるという結果からの帰結である。もっとも、ある回答では「調べ学習を出題したときに近隣の図書館に連絡を取るのには講義で扱うまでも無い社会常識である」という意味の記述があった。この回答者の見識には我々も敬意を表するものであるが、現実問題としてみると、このような見識高い教諭ばかりなら、我々の出発点である学校教育によって公共図書館が苦慮するような事態はおきていなかったであろうという意味において、机上の空論とってよいだろうと考える。

次に、専門職としての司書・司書教諭への言及に関する設問を見る。これらの回答によれば、教科‘情報’においては司書・司書教諭への言及の必要性を感じない人が大半を占めている。このことは、司書や司書教諭が教科‘情報’で言うところの「情報」を支援する専門職としては認知されていないことを意味する。また、分類や目録を教科‘情報’で扱うことに否定的見解を持つ人が大半を占めることから、図書館情報学的な情報の取り扱いが教科‘情報’の範疇には含まれないと考えられていることが読み取れる。

一方で、ILLや国立国会図書館の納本制度に関

July 2005

する評価が高いのは、大学教員という研究者の支援制度としてそれなりに認知されていることが教科‘情報’の教員養成に影響を与えているのではないかと付度できる。また、情報公開制度や公文書館の扱いが高いのは、指導要領で間接的に触れている帰結だと考えられる。

以上をまとめると、‘情報科教育法’を担当する大学教員の多くは、“形(かたち)”としての図書館情報学的な知識を欠いているわけではないが、“情報基盤としての図書館”や“情報のプロフェッショナルとしての司書”に関わるような図書館情報学的な知識を、高校レベルでの教育につなげることの重要性については、見出せてはいない人が多い、のではなかろうかと推察される。

更にこの背景にあるものを、山内祐平が『デジタル社会のリテラシー<sup>5)</sup>』で提示した「情報リテラシーの三分類」に当てはめて考察する。山内が提示した「情報リテラシーの三分類」とは、さまざまな情報リテラシーの概念を「情報－処理，利用する」「メディア－解釈，表現する」「技術－操作，理解する」と分類したものである。図書館情報学の素養を持つ人の言う‘情報リテラシー’は一つ目のことであるが、文部科学省認定の資格試験である‘J検(情報処理活用能力検定)’などを始めとする、世間一般の「情報教育」への理解は三番目の分類であることが多い。そして、‘情報科教育法’の担当者の大半もまたそのような理解をしているのではなかろうか、と解釈できる。もちろん、教科‘情報’における「情報」は「メディア－解釈，表現する」「技術－操作，理解する」に特化せしめても、‘情報リテラシー’教育は成り立つという立場もありうる<sup>6)</sup>が、我々はそのような見解には否定的である。それは、図書館情報学的な‘情報リテラシー’(「情報－処理，利用する」)教育とは距離のあるものだと考えるからである。学校図書館法の規定にあるように、学校図書館は学校教育に必要な資料を揃えて提供する機関である。しかし、そのようなことが果たして実現されているのだろうか。たとえば河井弘志の「交付金の「学校図書館図書整備費」はどこへ行ったか<sup>7)</sup>」で指摘されるような状況や、今日、公共図書館に起こっている調べ学習に起因する一連の問題(影響)等に目を向ければ、現実の姿が見え隠れする。また青山比呂乃の「司書教諭のいる学校図書館と情報教育の可能性——1つの事例報告<sup>8)</sup>」にお

藤間ほか:「情報」科目テキスト等における「図書館」(その2)

いて指摘されているような高校レベルの参考図書層がアメリカに比べて非常に薄く、学校図書館としても資料選定に苦労するような状況を踏まえると、‘画餅にすぎない図書館利用’より ICT(Information Communication Technology)に頼るほうが現実的だという判断がなされても不思議はないと考える。

また別の視点から論じると、特に理科系において、大学・大学院の教員でもある研究者が図書館を頼りにしていないのではないだろうか、という感触がある。大学・大学院の教員でもある研究者が図書館を頼りにしないのであれば、その下で育成される将来の高校教員達も図書館を有効に活用することの重要性について認識するとは考えにくい。

このことについて、情報システム研究グループ例会で分析した時に提示された仮説があるので、かなり戯画化が過ぎる表現とのそしりを覚悟の上で、次に示す：

日本の研究者育成を戯画化すると、師事する指導教員の範囲の中でまず基本文献を追い、指導教員の掌の中で最新の研究成果について調べ、学会発表等における議論と論文交換を経て研究者として成長していくというものであろう。このような流れの中では総合的に情報を収集する図書館に向かうことより、各研究室・学科・学部レベルに階層付けられて分散した資料を手繰るほうが現実的であろうし、実際大規模大学の蔵書構成はそれを反映したような傾向を持っているように見える。そのような中では学生が図書館利用について深い経験を積むことはあまり期待できない上、指導教員側も、相対的に情報集積地としての図書館の利用法にはさほど習熟しておらずうまく指導ができないため、結果として情報集積地としての図書館についての認識が広まっていないのではないだろうか。

また、このような話も時折耳にする。「見たい本を OPAC で検索すると所蔵はしているが所蔵場所が他学部の教員の研究室にあったがため、利用をあきらめてしまった」と。このような状況が現に報告されている。この現状の中で、大学教員に図書館への信頼というものが醸し出されるのであろうか？さらに、司書の側にも特に理科系の学問において、最先端の資料について各個別分野の専門家に比肩する知識を持つことが難しいという、日本の図書館現場

が持つ現状についても考慮する必要がある。

もちろん、定量的に裏付ける調査を行ったわけではないが、日本経済新聞社の調査<sup>9)</sup>で理系学生に対するアンケートの中で、「大学で足りないと思う設備」に対する第一位の回答が「理系図書館」(32.2%)であったことを踏まえると、このような、ある意味で「自虐的」な認識から出発したほうが、結果として図書館の現実の姿と将来への展望についての社会的なコンセンサスを得ることにつながるのではないかと考える。

#### 4. まとめと今後の課題

今回の調査では、教科「情報」を出版している出版社及び大学で教科「情報」の教員養成にあたっての大学教員に対してアンケートを行った。

現段階の調査によると、真っ向から図書館教育を否定する声こそなかったものの、「情報管理」や「司書の専門性」への理解は薄く、結果として「情報」を扱う場としての図書館や「情報専門職」としての司書・司書教諭を教科「情報」で扱うことは一部の理解ある人々以外には期待できないことが予想される。

もちろん、指導要領には「学校図書館の利用」についての言及はある。しかし、図書館学の立場においては、斎藤文男が「85%という哀しみと喜び<sup>10)</sup>」で記したように、「図書館について知っている」という自覚がある人が必ずしも図書館サービスについて知っているわけではないことを踏まえると、悲観的にならざるを得ない。

「市民の知る権利の擁護機関としての図書館」を学問基盤のひとつとする「図書館情報学」という学問分野からすると、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」というスローガンを掲げた教科において、図書館への言及があってしかるべきだと我々は考える。

今回のアンケートにおいて、ある出版社の返答に「コラムという形でも扱っていくのが適切ではないかと思いました」という記述が見られた。地道で具体的な働きかけが意味を持たないわけではないと考える。すなわち、新教科「情報」を始めとする情報教育に、図書館情報学の視点を加味するよう粘り強く働きかける必要があると我々は考える。また、志保田の「大学の変貌と、図書館・情報利用教育への期待<sup>11)</sup>」や仁上の「司書課程の社会的評価の向上を目

指す切り札—情報検索演習における「受講生の授業評価」の集計結果<sup>12)</sup>が提案するように、大学教育を図書館情報学の知見を踏まえたものに変容させるべく働きかけることが必要である。しかし、その実現は、学校図書館界のみならず、図書館界全般、図書館学研究諸団体の教育の世界に対する批判および提言への動きの強さにかかっているとも言えるであろう。我々は、その一如として、今後も高校での教科「情報」の実態把握を進めると同時に、大学教育における情報教育に図書館の視点を加える方向の検討を進めたいと考える。

#### 謝 辞

本研究においては、情報システム研究グループの構成員、特に出澤茂博士(桃山学院大学非常勤講師)の助言をうけた。また桃山学院大学総合研究所共同研究プロジェクト03共163「世界市民の育成の一環としての情報教育」より援助を受けた。記して謝意を表す。

#### 注

- 1) 須永和之「特集にあたって(特集:「総合的な学習」と図書館)」『現代の図書館』40(1), 2002, p. 3-5
- 2) 第6回図書館総合展フォーラム:「情報科」後の図書館利用教育—変わる利用者をどう迎えるか—  
当日のレジュメは  
<http://www.jumonji-u.ac.jp/sscs/k-adachi/presentation/tosho2004-11-26/index.files/frame.htm>
- 3) 文部省『高等学校学習指導要領解説』2000, 開隆堂出版
- 4) 藤間真・志保田務・谷本達哉・西岡清統「『情報』科目テキストにおける『図書館』」『図書館界』56(2), 2004. 7, p. 120-126
- 5) 山内祐平『デジタル社会のリテラシー』岩波書店, 2003.
- 6) 図書館関係者にもそのような立場に立たれる方がおられることは、研究大会においてもそのような質疑があったとおりである。
- 7) 河井弘志「交付金の「学校図書館図書整備費」はどこへ行ったか」『図書館雑誌』97(6), 2003, p. 394
- 8) 青山比呂乃「司書教諭のいる学校図書館と情報教育の可能性——1つの事例報告」『情報の科学と技術』50(8), 2000, p. 425-431
- 9) 「ウェブ関西・近畿 大学生の意識調査」『日本経済新聞』2005年2月21日夕刊
- 10) 斎藤文男「85%という哀しみと喜び」『現代の図書館』41(3), 2003, p. 123-129
- 11) 志保田務「大学の変貌と、図書館・情報利用教育への期待」『図書館界』54(4), 2002.11, p. 193

July 2005

九州ブロックセミナー開催のご案内

(1) 仁上幸治「司書課程の社会的評価の向上を目指す切り札—情報検索演習における「受講生の授業評価」の集計結果」『法政大学教職資格課程年報』1, 2004. 3, p.66-76

## 参考文献

- (1) 岡本敏雄(研究代表者)『高校普通科「情報」のための教員養成カリキュラムと教員免許の履修形態に関する研究』科学研究費補助金基盤研究(C)(1)研究成果報告書  
 (2) 杉山賢次「生徒の変容と教科「情報」」『図書館雑誌』98(12), 2004, p.902-903  
 (3) 鈴木多恵「学校図書館における情報教育2」『図書館雑誌』98(11), 2004, p.853-855

- (4) 藤間 真, 志保田務, 谷本達哉, 西岡清統「「情報」科目テキストにおける「情報公開制度」」『桃山学院大学人間科学』28(2), 2005. 1, p.121-139  
 (5) 中川正樹「情報教育—今おこなわれようとしていること」『情報の科学と技術』50(8), 2003, p.123-139  
 (6) 長谷川豊祐「情報リテラシーと大学図書館」『現代の図書館』41(3), 2003, p.163-173  
 (7) 三輪真木子「情報検索のスキル」中央公論新社, 2003  
 (8) 「「2006年問題」にもう一步踏み込んだ対応を!—図書館総合展 JLA 主催講演会開催, 情報リテラシー教育支援強化策に大きな共感—」『図書館雑誌』99(1), 2005, p. 8

## ◆九州ブロックセミナー開催のご案内◆

九州地区のブロックセミナーを、下記により開催します。会員はもとより一般の方々にも公開の企画です。多数の方のご参加をお待ちしています。

なお、参加は無料です。

**日 時**：2005年9月19日(月・祝) 10時30分～  
10時受付開始, 16時終了予定

**会 場**：長崎県諫早市立たらみ図書館  
TEL 0957-43-4611

長崎県諫早市多良見町木床2002番地  
(JR 長崎本線「喜々津駅」から徒歩約15分)

**テーマ**：図書館をめぐる現代的課題

**講師・コーディネイター**：

山口源治郎氏(東京学芸大学教授)

**パネリスト**：

種村エイ子氏(鹿児島国際大学短期大学部助教授)

田浦 知子氏(長崎県立長崎図書館)

田中 光一氏(長崎県立長崎明誠高校司書教諭)

**要 旨**：最近の図書館をめぐる環境の変化について、三つの点で論議をしていきます。

一つには、指定管理者制度が2003(平成15)年9月の地方自治法第244条の2の改正により、いくつかの図書館で導入されました。PFI方式の導入と同様に、教育機関への民間参入はどうかかなど、問題点は数多くあります。

二つ目に、中山文部科学大臣は、学力低下の結果をもとに、今年2月の中央教育審議会に学習指導要領の見直しを求めました。

その一方で、文字・活字文化の振興を目指して「文字・活字振興法」案が国会に提出されようとしています。このような中で、学校図書館の整備・充実や学校司書と司書教諭の協働、公共図書館との連携などをどのように展開していくかを考える必要があります。

三つ目は、多くの自治体で市町村合併がすでになされ、2006年3月までにさらに多くの自治体が合併を予定しています。一方、合併しなかった自治体でも、今後三位一体の行財政改革の進行があります。高いサービス水準を誇っていた自治体は、合併後その水準をどのように維持していくのか、図書館がない地区で今後どのように設置を働きかけるのか、といった課題があります。

**後 援**(申請中)：長崎県教育委員会、諫早市教育委員会、長崎県公共図書館等協議会、長崎県学校図書館協議会、長崎新聞社、NHK 長崎放送局、長崎放送、長崎文化放送、テレビ長崎、エフエム諫早、諫早ケーブルテレビジョン

**申し込み・問合せ先**：

・永利和則(小郡市役所総務部政策室)

職場 TEL 0942-72-2111(内線263)

自宅 TEL&FAX 0942-72-6484

E-mail : kazunori619@yahoo.co.jp

・長崎県諫早市立たらみ図書館

TEL 0957-43-4611 ☎859-0406

長崎県諫早市多良見町木床2002番地

※昼食時にお弁当(実費)が必要な人は、あわせてお申し込みください。